令和７年蔵王町議会定例会１月会議

令和７年１月２８日（火曜日）

出席議員（１３名）

１番	平間徹也 君	２番	宇田川敬之 君
３番	佐藤敏文 君	５番	藤澤麻衣子 君
６番	葛西清 君	７番	馬場勝彦 君
８番	村上正文 君	９番	今千佳 君
１０番	松﨑良一 君	１１番	外門清 君
１２番	伊藤雅代 君	１３番	村上一郎 君
１４番	佐藤長成 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	村上英人 君
副町長	平間喜久夫 君
総務課長	鈴木賢 君
まちづくり推進課長	高橋幸治 君
保健福祉課長	大槻充夫 君
子育て支援課長	鹿島亜希 君
農林観光課長	佐藤敏彦 君
病院事務長	鈴木智子 君
教育長	文谷政義 君
教育総務課長	日下光義 君
防災専門監	佐藤洋一 君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤長也 君

事 務 局 長 補 佐　　相 原 宏 美　君

議事日程　第１号

令和７年１月２８日（火曜日）　午前１０時００分　開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

日程第　２　会議日程の決定

日程第　３　諸般の報告

日程第　４　議案第４号　蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについて

日程第　５　議案第５号　令和６年度蔵王町一般会計補正予算（第１０号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　開議

○議長（佐藤長成君）　皆様、おはようございます。

本日、令和７年の蔵王町定例会１月会議を開催をいたしまして、議員各位には全員出席ということで開催できますこと、感謝申し上げたいと思っております。

まず初めに、皆さん新聞等でご承知かと思いますけれども、国のほうの国会ですね、国会217回の通常国会が24日に召集されまして、その中で石破総理が初めて施政方針演説ということになりました。その演説の中で石破総理は、看板政策として地方創生２．０を日本列島改造と位置づけて５本の柱の政策実現を目指すと表明をいたしております。その５本の柱というのは、１つは若者や女性に選ばれる地方、２つ目が産官学の地方移転と創生と、そして３つ目が地方イノベーション創生の構想と、４番目が新時代のインフラ整備と、５番目が都道府県、県域を越えた広域連携という、こういう５つの柱でこれから国の政策が打ち出されるということであります。

こういったことを受けて、地方議会、我が蔵王町でも地方創生。地方創生については今から10年ほど前に地方創生というものを打ち出して、それぞれ蔵王町でも総合戦略なども立てながら実施したところでもありました。今回また石破総理になって、この地方創生というものを中心に進めるということであります。

蔵王町では、私、その間心配しているのは人口減少であります。人口減少、私が平成16年に議員になって、今その人口を比較すると約3,000人が蔵王町で人口が減少しております。そういう減少人口というものを何とか立て直していかないと、将来の蔵王町もどんどん衰退をしていくのではないかというふうに危惧をいたしております。そういった地方創生の中で、そういったものを今後十分、町当局、そして我々議会としてもしっかり取り組んでいかなければならないなと、そんなふうに思っているところであります。

また、今朝の新聞、昨日の新聞で皆さんも見ていると思いますが、蔵王町でかねてからジオパーク構想、昨日27日付で蔵王ジオパークが認定されたところであります。これは2023年に保留となったこともありまして、それには拠点となる施設やあるいはロゴマークが示されていないというような、そういう指摘もあって、そういったものをクリアしての今回認定ということになったところであります。このジオパーク認定については、今まで長年続けて実施されてきたところでありますけれども、ぜひ認定を受けた以上は、より多くの皆さんからこの蔵王町に来ていただいて、蔵王町のよさ、そしてこの蔵王のジオというものを大いにＰＲをしていただいて、多くの蔵王町に来られることを期待をしているところであります。認定

を受けて、これからが我々議会としても先進地視察を、あと自主研修などもしながら内容を検討させていただいたところでもありますが、認定後のその事業がなかなか厳しいものがあるというようなことを我々も感じておりますので、そういったこともしっかり再認定に向けて取り組んでいかれることをご期待を申し上げたいと思っております。

今日は町長から２議案提案されております。ぜひ皆さんから慎重に審議をしていただいて、この議案を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いし、一言の御挨拶に代えさせていただきます。

本日、１月28日は休会の日ですが、議事の都合により、特に令和７年蔵王町議会定例会１月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、６番葛西　清君、７番馬場勝彦君を指名いたします。

日程第２　会議日程の決定

○議長（佐藤長成君）　日程第２、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会１月会議の日程につきましては、別途お手元に配付のとおり、議案等の審議の関係上、本日１日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君）　ご異議ありませんので、本定例会１月会議は本日１日間とすることに決しました。

日程第３　諸般の報告

○議長（佐藤長成君）　続いて、日程第３、諸般の報告をいたします。

本定例会１月会議に町長から議案第４号から議案第５号までの２件が提出され、これを受理

しておりますので、ご報告いたします。

次に、代表監査委員から令和６年12月の例月出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付のとおりであります。

次に、お手元に配付の陳情書一覧のとおり、意見書の提出を求める１件の陳情書が提出され、陳情第１号として受理しておりますが、陳情第１号については、議会運営（先例）基準第130項の規定により、陳情書の写しの配付をもって報告とし、お手元に配付のとおりであります。

次に、研修会に議員の派遣を決定したので、お手元に配付のとおり報告します。

次に、本定例会１月会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

次に、町長から挨拶の申出がありましたので、これを許します。町長。

〔町長　村上英人君　登壇〕

○町長（村上英人君）　皆さん、おはようございます。

１月会議の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

寒さが厳しい日が続いておりますが、早いもので間もなく２月であります。２月になります。年が明け、一月が経過しようとしておるところであります。

冬山シーズンも最盛期を迎えまして、町内のスキー場では近年になく雪が多く、えぼしスキー場では昨年より１か月早い12月28日に全面滑走が可能となるなど、昨年を大幅に上回るスキー、スノーボード客でにぎわっているところであります。

また、１月の下旬から２月の下旬が最盛期と言われております、蔵王の樹氷でありますが、例年より着氷が早く、１月上旬には最盛期並みの樹氷に成長するなど、雪上車に乗って間近で樹氷を鑑賞するツアーも最盛期で盛況であり、昨日でありますが、100人の方がインバウンドで来られて、そしてその樹氷原に雪上車で上っていったところでもあります。町としても大変喜ばしいことと感じているところであります。

さて、冬の寒い時期は空気が乾燥しておりまして、通常よりも火災が発生しやすくなる季節であります。蔵王町は今年に入りまして火災が多発しております。

１件目は１月６日15時２分頃であります。宮字願行寺地内の杉山から出火したもので、約25平方メートルが焼失したものであります。通報が早かったこと、そして風がなかったこともあり、被害を最小限にとどめることができまして、安堵したところであります。

２件目でありますが、１月15日22時51分頃であります。矢附字東山地内で発生した建物住宅

火災でありますが、住宅が全焼し、建物内にいた男性１名が軽度の火傷を負ったところであります。

３件目であります。１月18日７時25分頃でありますが、遠刈田温泉字小妻坂地内で発生した建物住宅火災で、建物内の延長コードが焼失し、家の人が消火の際、軽度の火傷を負ったものであります。

昨年１年間の蔵王町における火災発生件数は４件でありましたが、今年は既に３件の火災が発生したところであります。これから春にかけても空気が乾燥する時期が続きますので、今後も一層気を引き締めて火災予防に努めてまいりたいと思っております。

皆様ご存じだと思いますが、昨日であります、認定保留となっていた蔵王ジオパークでありますが、昨日、日本ジオパーク委員会において審査が行われまして、審査の結果、見事認定となったところであります。平成25年から取り組んでまいりました、蔵王ジオパーク構想でございますが、推進協議会の地域、学校、企業と連携した取組などが認められ、認定されたことは大変うれしく感じているところであります。これまで蔵王ジオパーク構想の推進にご協力を賜りました関係者各位、そして町議会議員の皆様に、深く感謝を申し上げる次第であります。

さて、本日の会議でありますが、蔵王病院事業の設置に関する条例の一部改正及び物価高騰対応のための地方創生臨時交付金事業などの令和６年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）を議案として提出させていただきました。

つきましては、全議案とも慎重審議の上、可決決定いただきますようよろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君）　以上で諸般の報告を終わります。

日程第４　議案第４号　蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについて

○議長（佐藤長成君）　続いて、日程第４、議案第４号蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　村上英人君　登壇〕

○町長（村上英人君）　ただいま上程されました議案第４号蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについて、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は令和６年３月に策定した蔵王町国民健康保険蔵王病院経営強化プランに基づき、一般病床を廃止し、療養病床１病棟に再編して経営の効率化を図るため、条例の一部を改正しようとするものであります。また、一般病床の廃止に伴いまして、蔵王町国民健康保険蔵王病院使用料及び手数料条例から一般病床に関する項目を削るため、条例の一部改正を併せて行うものであります。

なお、詳細につきましては事務長に説明させますので、慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君）　続いて、主管事務長より詳細説明を求めます。蔵王病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　それでは、議案第４号蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。

審議資料（新旧対照表）にてご説明いたしますので、新旧対照表をご覧ください。

第２条第２項の病床数36床から、一般病床10床を廃止し、療養病床26床のみの１病棟に改正するものです。令和５年度に策定いたしました、蔵王病院経営強化プランに基づき、令和７年度から１病棟に再編し、経営の効率化を図ろうとするため、今回条例を改正しようとするものです。

さらに、附則第２項による改正といたしまして、蔵王町国民健康保険蔵王病院使用料及び手数料条例の一部を改正いたします。第２条第２項を削ろうとするものです。これは国の医療施策として、同じ傷病での入院期間が180日を超えた場合は、厚生労働省が定める場合を除き、健康保険から入院基本料の15％が病院に支払われなくなるため、患者さんから保険診療の一部負担金以外に入院基本料の15％を自己負担していただくことを定めていたものですが、一般病棟における定めであったため、一般病棟の廃止とともに削除しようとするものです。

これらの条例改正は令和７年４月１日から施行しようとするものです。

以上、簡単でございますが、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君）　提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。３番佐藤敏文君。

○３番（佐藤敏文君）　今回、病院の経営改革プランに沿って一般病棟を10床減らすといったようなことだと思うんですけれども、これに伴いまして、恐らく改革プランに伴って10床減らすということは、人件費、そういったものも削減されるのかなと思うんですけれども、その辺についての説明をいただければなと思います。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　病床を減らすことによって、まず夜勤の人数が減ってまいります。現在は一般病床１名、療養病床２名、合計３名の看護師プラス看護助手ということで夜勤をしております。一般病床がなくなるということによりまして、通常であれば看護師２名で今後夜勤をしていくということですので、夜勤分の看護師１名が減ります。夜勤をしなくていいようになります。ですので、徐々にということではあるんですけれども、定年退職をされていかれる方ですとか、臨時で雇用されている方等の人件費等が削減されていくことと、夜勤の手当等についても削減していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君）　３番佐藤敏文君。

○３番（佐藤敏文君）　ありがとうございます。

そうしたところで少しでも削減できればなといったところだと思うんですけれども、次に、その10床。一般病床を10床減らしたところで、今まで一般病床に例えば入院されていた方もいらっしゃるかと思うんですけれども、その一般病床を10床減らしたために、何か不都合が発生するといったことはないんでしょうか。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　お答えいたします。

私もその辺は危惧しまして、院内でも話合いをいたしました。今の流れですと、初めに一般病棟に入院して、その後療養に移るという形を取っているんですけれども、何ら療養病棟に初めから入院しても全然構わないというか、療養病棟のほうに初めから入院することも可能ですので、町民の方にご不便をおかけすることはないだろうというのが院内の見解となっております。

○議長（佐藤長成君）　３番佐藤敏文君。

○３番（佐藤敏文君）　今回、蔵王病院の経営が大変厳しいといった中で、改革プランに沿って今回10床減らすということなんですけれども、これに向けて、やはり来年度、再来年度と病院の経営が改善されるような方向でやっていただければなと思います。終わります。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　院内でもいろいろもちろん経営プランに沿って削減できるところは削減してということで、例年どおりという、例えば委託料等につきましても、例年どおりという形ではなく、削れるというか、そういうところについては、今後来年度からになりますけれども話合いをしながら、なるべく支出のほうを抑えていくというふうに考えておりま

すので、職員全員が今経営プランに沿って、自分でできること、削減できることはしていこうという意欲がありますので、みんなで頑張っていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑はありませんか。１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　ちょっと先輩議員の質問につながるところがあるんですけれども、私、去年の３月議会で強化プランについて一般質問させてもらっていますけれども、あのときはどっちかというと設備投資したほうがいいんじゃないかというところに重きを置いて質問してしまったので、ちょっと聞きたいんですけれども、今回。

強化プランに従って人件費削減するということなんですけれども、これ具体的にどのぐらい下がるかというのは、来年からどのぐらい人件費が削減されるのでしょうか。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　強化プランのほうで、令和９年までの人件費について削減していくものがプランとして立てさせていただいております。

ただし、今回このときは、計画のときにまだ分からなかったのか、定年延長という65歳までというのが今ございまして、その辺はちょっとプランどおりの人件費削減ではちょっとなくなっていくかなということなんですけれども、現在看護師１人ずつとお話合いをさせていただいて、どういうふうにしていきたいかというか、夜勤だけしたいですとかいろいろ、あと週４日で働きたいとか、そういうあたりの本人の希望を踏まえながら、なるべく効率的な人数でできるようにというのを現在話合いを進めているところであります。

具体的にはそれが終わりまして、何人病棟に置くですとか、外来にという配置が決まりますと、具体的な人件費がどのくらい減っていくのかというのは考えられるんですけれども、現在ちょっと話合い中ということですので、具体的なものはまだ出ておりません。

ただ、将来のプランにつきましては、経営強化プランのほうに人件費については記載させていただいております。

○議長（佐藤長成君）　１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　ありがとうございます。

なので、結局具体的にはこれからで、何も見えてきていないし、実際に経営、人件費が削減できるか分からないというのが現状なのかなと私は考えています。

そんなに簡単に職員さんを、今度定年延長となっていますし、リストラというか、人件費削減することは本当に可能なのかということと、その覚悟が本当に町長にあるのかというのを私聞きたいんですけれども。町長、どうでしょうか。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　リストラをさせるということは、これは公の立場の中では難しいところがあります。ただ、それに代わりまして４月１日からは訪問診療、女医さんに、この前もお会いさせていただいていますが、そちらのほうに力を入れながら、そしてあと病床を埋めていくことも、やはり訪問診療することによって、やはり家庭で横になっている方々。だけれどもやはり病院で、そばでいたほうがいいんではないでしょうかとかという、そういうお話もできますし、そういったことで４月１日から力を入れてもらうように。そして、院長と先生との間の中で、院長が内部のほうを見て、それとあと訪問診療のほうは女医先生に、浅山先生ですね、先生に４月１日から訪問診療のほうに力を入れてもらうということで話合いをもうさせてもらっているところであります。そういったことで力を入れながら、ベッドも埋めていきたいなというふうに思っております。

それと、あと中核病院の企業長、あと院長と話合いもさせていただきながら、蔵王病院のほうに療養型としてそういったお話も。あと、現地のほうにも来てもらいながら、いろいろ打合せもさせてもらっているところであります。

そういったリストラということは考えておりませんので、いかに病床を埋めていくかに力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君）　１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　ありがとうございます。

そうすると、町長。リストラ考えていないということであれば、この条例を出してくること自体おかしくなっちゃうと思いませんか。これは、だってリストラするための条例じゃないですか、あくまでも完全に。だって、何もないですもん。10床減らしたからって人件費は減らないで、リストラもできなければ、ただ売上げの機会損失、減るだけじゃないですか。利用率、利用病床率は上がるかもしれないですけれども、そうやって36床を持っておいても人件費は変わらないで、36床埋める努力をしたほうが、よっぽど町長も心が痛まないし、やっぱり一生懸命、これから高齢者率が上がってくるこの時代、蔵王病院の役割を果たせるんじゃないかと私は思いますよ。多分一番悪いのは機会損失だけが、10床の機会損失だけが増えてくる。これが一番問題だと思います。

もう一つ最後にあと質問したいのが、３回なので。県の地域医療構想会議って仙南地区でやっていると思うんですけれども、この前、11月かな、令和６年11月に行っていますよね。この議事録の中とかやっぱりこの資料の中で、令和７年度の病床数に対して足りていないと、

必要な病床、回復期。そういうふうに書いてあるんです。回復期、刈田病院も199床あるということなんですけれども、実際は看護師が足りなくてたしか47床埋められていない状況の中で、さらに10床分の蔵王病院の病床数を減らすということが、地域医療構想の中でなぜ認められたのか分からないし、責任を果たすためにはこの10床をやっぱり持っておくべきだと私は思うんですけれども、この辺どのようなお考えでしょうか。

○議長（佐藤長成君）　保健福祉課長。失礼しました。蔵王病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　お答えいたします。

宮城県で昨年かな、作りました県内の地域医療の構想の冊子というのを持ってこないでしまったんですけれども、宮城県内ではやはり一般病床はちょっと県内全部、あと仙南というふうに分かれているんですけれども、一般病床は少し多いかなと。それよりも療養病床をもう少し増やして、療養病床を拡充させて、そこに入院患者さんを増やしていきたいという大枠の宮城県の考え方です。

それで、蔵王病院のほうもそのときに計画を立てまして、じゃあなかなか稼働もしていないし、こういう言い方をして申し訳ないですけれども、入院費の高い療養病床のほうを満床にしていくほうが、経営効率が一般病床よりも療養のほうが医療費、診療報酬が高くなりますので、その辺を回していったほうが経営的にいいのではないかということで、今回蔵王病院の経営プランを立てているわけです。

その辺の大本になっているのが宮城県のプランになりますけれども、宮城県のプランに沿って蔵王病院も立てたということになっておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑ありませんか。８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　まず、今現在一般病床に入院されている方がいらっしゃるのかどうか。いるとするならば、３月末までに例えば療養型病床のほうに移すとか、ほかの医療機関に転院させるとか、そういったような必要性があるのかどうか、まず確認しておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　お答えいたします。

本日ですと、一般病床６名、療養病床７名という形になっております。私が異動してからは大体全部で十五、六名、20名よりちょっと欠けるかなという入院数で４月から来ております。仮にこの状態で４月、３月31日まで行った場合については、一般病床に入院されている方を退院という医師の指示がない場合につきましては、全て療養病床のほうに移動というこ

とで、特に入院患者さんにつきましては支障はないかなと考えております。

補足というかあれですけれども、全て一般病床と療養病床は２階病棟で、何ていうんでしょう、部屋によって混在しておりますので、ここからここという分け方ではなくて、なので、入院患者さんにとっては隣の部屋に移動していただくということはあるかと思うんですけれども、特にご迷惑をかけるようなことはないように思っております。

○議長（佐藤長成君）　８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　ありがとうございます。

一般的に療養型病床の経営をされる所では、リハビリテーションが重要な機能の一つとされております。蔵王病院の経営強化プランの中にはリハビリテーションに関する記述が全然出てこないわけなんですが、先ほどのほかの議員の質疑の中でも、人員削減はすぐには見込みがないというふうな説明もございましたけれども、今後療養型に特化した経営を進めていく中で、このリハビリテーションをどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　お答えいたします。

確かに、療養病床になりますとリハビリが重要で、中核病院からもリハビリをもう少し強化していただければ、どんどん患者さんのほうは回していきたいという声もいただいております。

そこで、院内で考えまして、確かに中核病院ですとか刈田病院のように理学療法士や作業療法士等のリハビリの専門職を雇うということができれば一番いいのですけれども、もちろんそういう方々は人件費のほうも高くなっていきますので、その辺、例えば県の理学療法士からリハビリ計画というんですか、それを作っていただいて、看護師でやっても点数が取れるものなのか、それかＰＴ、理学療法士でなくても、例えば何ていうんでしょう、マッサージのような職業の方で、屈伸とかマッサージをするということで幾らか点数が取れてくるのかというところを、もう少し院内で勉強していっている最中です。

ただ、やはり理学療法士とかを雇ってというのは難しいので、計画書を作っていただいて看護師のほうでそれを実践していくという形が一番望ましいのではないかなというふうに考えているところです。

○議長（佐藤長成君）　８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　ありがとうございます。

リハビリケーションで逆に経費がかかるというふうなことになりますと、当然経営改善のほ

うに逆行するような形になりますので、その辺は十分検討する必要があると思いますが、ただいま答弁いただいたように、専門の方から計画をつくっていただいて、それを看護師などがやることによって点数に結びつくというふうなことがあれば、ぜひそういうことを進めていただいて、少しでも経営改善につながるような努力をしていただきたいというふうに思いますけれども、何か取組がちょっとスピード感がないなというふうな感じも受けるんですね。

今から検討するんじゃなくて、既にそういうことについては検討して取り組まなければないんだろうなというふうに思いますので、そのあたり、今後の取組の姿勢について再度お伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　確かに村上議員のおっしゃるとおりスピード感には欠けているのかもしれないのですけれども、今まで看護師のほうでやってきた業務にプラスということになりますので、その辺は職員全員が理解をして、経営改善のために一歩でも進んでいけるようにというふうにしていく。院内でまず意思を統一して経営改善をみんなで頑張っていきましょうねというところに今まで力を注いでおりましたので、そのためには何ができるかというのを今一人一人の職員から挙げていただいて、そしてできることから改善していこう。もちろんそれの中にもリハビリというのは出てきていますし、リハビリ以外のできること、今の職員の努力でできることというあたりも出てきておりますので、どんどん皆さんに来ていただける病院になるように職員の質も上げていきたいなというふうに考えて頑張っているところですので、もう少々お待ちいただければと思います。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑はありませんか。13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君）　それでは、もう少し確認をさせていただきます。

一般病床をなくすということの強化プランは昨年の３月に策定した強化プランで令和７年度から療養型の病床だけにするという、これは明記されているんですけれども、今の事務長の答弁の中で一般病床の入院数６人と、あと療養型７人で今現在13人なんですよね。結局、一般の10床を令和７年度からなくして、26床だけにするということですと、それでもまだ２分の１なんですよね、この人数ね。実際、数字的に表れるので。ですから、一般をなくして26床だけで進むのは、強化プランどおりではいいんですが、もう少し例えば療養型も少し減らして25床とか20床とか、そういうものもこれからの経営改善に向けての議論は必要だったのかなと思っているんですね。ですから、その辺は院内で検討しているのかどうか、その辺を

ちょっと確認をしておきたいなと思います。

減らす方向もいろいろ議論したのかどうか。減らすことによってどの程度、蔵王病院の経営の改善につながるのかどうか。その辺もやっぱり少し議論が必要ではないのかなと思うのですが、ただ改革プランに沿っただけで令和７年度から26床だけにしますよという、そういうことではなくて、もっときめ細かに深いところまで議論しないと、人件費の削減につながらないし、令和６年度での一般会計からの蔵王病院のほうへ向ける財源もかなり必要になっていますので、その辺をやはりさっきも同僚議員言っていましたけれども、スピード感を持って議論して進めないと、なかなか改善に結びつけるのは難しいのかなと思っていますので、その辺をもう少し。もし検討したのであれば、その辺の内容を確認したいなと思います。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　お答えいたします。

昨年度、経営改革プランを策定するに当たって、いろいろなパターンをシミュレーションしております。有床診療所というのは19床以下のことを言うんですけれども、有床診療所がいいのかとか、いろいろクリニック、外来だけがいいのかとか、今のまま36床のままがいいのかというパターンを業者さんのほうにいろいろ出していただいて、やはり19床以下の有床診療所では費用対効果というか人件費等々考えるとあまりよろしくないということで、そのときの中では26床の療養型というのが一番経営改善に向けてはベストなのではないかということで、経営改革プランを策定したという経緯があります。

確かに現在、入院患者は少なくなっております。ただ、この辺を近隣の医療機関に聞きますと、なぜか秋ぐらいからいろいろな病院でも患者さん、入院患者さん、外来患者さんが減っているようで、どこも大変な状況になっているよというのは聞いてはおるんですけれども、やはり26床、現在ですと36床ですけれども、満床に向けて頑張っていきたいというのは職員一同であるんですけれども。

ただ、やはり何でもない方、何でもないというか医療の必要がない方を入院させるわけにもいかない。そして、医療の必要性が治療が終わりまして退院できるとなれば、自宅に退院するですとか、施設に行かれるということを、やはり全体の、蔵王病院の医療費ではなくて国全体というか、医療費のことも考えると、やはり医療費の適正化ということも医師のほうでは視野に入れてやっております。

そこで一番、町長等も申しておりますけれども、やはり一番中核病院や刈田病院、大泉病院などからの紹介を受けて療養に入院患者を増やすということを一番の今目標ということでや

っておるわけですけれども、先ほどの村上議員の質問とも被ってはきますけれども、やはりもう少しリハビリの部分を強化して、蔵王病院に紹介してリハビリを頑張っているねということであれば、もうどんどん紹介しますということなので、その辺につきまして病院のほうで強化をして、他院から紹介を受けられるように今後もしていくように、近隣の病院とか、あと実は介護の施設のほうとかにも、ぜひ風邪引いたときは受診してくださいというような営業というんですかね、そういうのも現在かけて、徐々にですけれども、外来のほうは増えてきているという形でなっております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤長成君）　町長。

○町長（村上英人君）　今、事務長が言ったとおりでありますが、ただその中で、一つはこのリハの関係を、施設を造ったり、そしてそれに係る今度は人材が、先ほども議論されていましたんですけれども、そういったことを考えると、今の蔵王病院としてはもっともっと赤字が増えてくるという体質なんですね。確かにお客さんは入ってまいります。だけれども、採算が合うかといったらなかなか採算が合わない。それなりの専門の先生を取り入れたり、看護師さんも増えるわけですから、逆に。そういったことで、今の26床の中にそういった方々を受け入れて対応していくとなると、大変厳しいということであります。そういった面で、今、蔵王町として、蔵王病院として、どっちかというと療養型の重度な方々を受け入れていくというのが、今、蔵王町の、蔵王病院の現状であるかなというふうに思っています。

ただ、いずれにしても今、中核というか、中核を運営している関係の皆さんとの今お話をさせていただいている段階でありますし、いろんな、まずこの26床の中でやっていって、どうしても採算性が取れない状況であれば、やはりまた蔵王病院としての考えを、また新たなものを考えていかなければいけないと。それは何かと言ったら、入院施設をどうしようかということに思い切って踏み込んでいくことも必要であろうというふうに思っております。そういったことを段階的に考えざるを得ないのかなというふうに思っていますので、ご理解賜ればというふうに思っております。

○議長（佐藤長成君）　13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君）　分かりました、ありがとうございます。

なかなかさっきの答弁の中で13人の入院患者だということなので、26床だけにしてもそれで半分になりますから、採算性が果たしてどうなのかということで、一応確認はさせていただいたんですが、今、町長のおっしゃっている内容もよく理解はできますので、その辺はやはりほかからの、中核病院からの連携とかを強化して、患者さんを回してもらうとかして、で

きれば20人以上の患者さんあたりでなるべく経営に結びつけられるのであればいいのかなと思っています。

あと、もう１件確認したいんですが、蔵王病院の運営委員会というのがあるんですよね。時々開催して、経営状況とかも含めて委員会を開いているかと思うんですけれども、今回、当然強化プランに基づいて令和７年度から一般病棟はなくすということの方向性は決まっていたようですけれども、それも含めて蔵王病院の運営委員会あたりでも深く議論をするべきなのかなと思っています。ですから、その辺の委員会での議論の内容とか、委員の方々のご意見とか、そんなところはどういうふうな方向性だったのか、その辺ちょっと確認して聞きたいなと思いますので、お願いいたします。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　このプランを立てるときには、運営委員会とは別に経営強化プラン策定委員会というものを昨年度立ち上げ、昨年その前ですね、２か年で立ち上げて、プランを検討する委員で、それを運営委員会のほうに報告するという形で昨年度やってまいりました。今年度につきましても、やはり経営プランのほうはスタートしておるんですけれども、やはり委員さんのほうからこういうのがあったほうがいいんじゃないのとか、こうしたらいいんじゃないという忌憚のないご意見をいただいて、やはり委員さん方も経営を何とか入院を増やしたほうがいいと。そのためには外来の患者数を増やしたほうがいい。内科だけじゃなく、ほかの科もつくっていただいたほうがいいんじゃないのなんていうような忌憚のない意見を運営委員会では議論させていただいております。

経営強化プランにつきましても、今後検証というものはしていかないといけないかなと思っておりますけれども、現在、今スタートしたばかりということで、今年度につきましては10床減らしておりませんので、来年度から10床減らして、経営がどのくらい改善していくか、26床をなるべく満床にできるようにという努力を重ねていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君）　13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君）　ありがとうございました。

蔵王病院の運営委員会設置に関する条例というのがありまして、それをちょっと確認を今回してきたんですが、病院に関する関係の条例等の制定及び改廃に関しては運営委員会で協議する。それに委員会を招集して付議するというふうに定めているようなところもあるので、その辺、条例を結局は今回は改正するわけですから、その辺、運営委員会あたりでも議論されたのかなと思って、その辺を今確認したいと思っていたんですけれども、その辺の言及が

ないということは、運営委員会ではそこまでの話はしてこなかったということでよろしいんですかね。本当はするべき内容だったのかなと思いますけれども。その辺もう一度お願いします。

○議長（佐藤長成君）　病院事務長。

○病院事務長（鈴木智子君）　すみません、ずれてしまいました。

運営委員会のほうでは、やはり経営強化プランは36床から26床に減りますということで、10床減らしますという中身を説明いたしまして、今回、本日出ているような、じゃあ町民のほうには不利益はないのかとか、そういうような話合いというのはしておりまして、現在ですと、仮に退院していただく方が出るとか、町民のほうには不利益はないんだというような議論はいたしております。（「それは詳細な話だから、蔵王病院運営委員会にきちんと諮って、今日この場に来ているということを言えばいいの」の声あり）運営委員会に諮って来ております。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほか質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。１番平間徹也君。

〔１番　平間徹也君　登壇〕

○１番（平間徹也君）　蔵王町国民健康保険蔵王病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論いたします。

昨年の３月にいたした蔵王町の強化プランに伴って、今回の病床数を一般病床10床減を定める条例改正でございますけれども、この一般病床10床を減らすことが、蔵王病院の強化プランにつながるわけではなくて、やはり弱体化につながるものだと、私は考え、反対いたします。

強化プランの計画の中で、10床を減らす狙いは、やはり人件費の削減であると私は考えます。そこの人件費を削減して、経費を削減する、そして少しでも赤字の幅を埋めていきたいというのが、やはり経営の改善方法だと考えての強化プランだと思うんですけれども、質問の中で、人員整理の覚悟はあるのか、予定はあるのかと質問した際、町長は、いや、その考えはないという答弁がありました。これではやはりただの10床の機会損失につながるものだと私は考えます。

それと、次に仙南の地域の医療構想に関しても、やはり、すみません、必要病床数を地域医

療構想の中では、高度医療93床、急性期357床、回復期456床、慢性期334床の合計1,240床は必要という中、令和５年に報告のあった令和７年度からの病床数の報告は、高度急性期26床、急性期438床、回復期417床の慢性期319床と1,200床と、この必要数に足りていない現状。仙南全体でも病床数が足りていない現状の中、その蔵王病院の今10床を減らすことが果たして適当なのかと私は考えます。

やはりそれは認めるべきではないと考え、この蔵王病院の設置に関する条例の一部改正する条例に反対いたします。

以上、同僚、先輩議員の賛同を賜ります。

以上です。

○議長（佐藤長成君）　それでは、次に原案賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）ほかに討論ありませんので、ここで討論を終結いたします。

それでは、これより直ちに採決をいたします。採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立10名〕

○議長（佐藤長成君）　起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前１０時５５分　休憩

午前１１時０６分　再開

○議長（佐藤長成君）　それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き審議を行います。

日程第５　議案第５号　令和６年度蔵王町一般会計補正予算（第１０号）

○議長（佐藤長成君）　続きまして、日程第５、議案第５号令和６年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長　村上英人君　登壇〕

○町長（村上英人君）　ただいま上程されました議案第５号令和６年度蔵王町一般会計補正予算（第10号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案は既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ4,995万1,000円を追加し、予算の総額を86億

4,513万2,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業として、町商工会を通じて町民１人当たり3,000円の生活応援商品券を全世帯へ配布するほか、学校給食食材の価格高騰に伴う賄い材料費の増加分に臨時交付金を活用し、保護者の経済的負担軽減を図るための予算を計上したところであります。

また、令和７年度に町制施行70周年を迎えることから、４月に開催を予定しております記念式典を準備するため、実行委員会負担金を新たに計上したところであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはご質疑により主管課長に答弁させますので慎重にご審議の上、原案どおり可決決定くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐藤長成君）　提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

本案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。５番藤澤麻衣子君。

○５番（藤澤麻衣子君）　８ページの民生費の中で、子育て世代への物価高騰臨時特別給付金とあるんですけれども、その内容について詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君）　お答えいたします。

令和６年度の町民税課税世帯のうちで町内に住所を有する18歳以下の児童を監護している世帯につきまして、１世帯あたり１万円を支給するものでございます。そちらの対象世帯は680世帯ということで、補正予算として680万円を計上させていただいております。

○議長（佐藤長成君）　５番藤澤麻衣子君。

○５番（藤澤麻衣子君）　非課税世帯のみというと（「課税世帯」の声あり）、課税世帯も含まれるという。（「課税世帯のみ」の声あり）課税世帯のみ。非課税世帯は別に給付があるということで大丈夫ですよね。

○議長（佐藤長成君）　子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君）　お答えいたします。

議案第５号の説明資料、横書きのものに、１から４の今回の給付の内訳につきまして掲載しておりますが、非課税世帯につきましては、１番の内容を見ていただくと分かるんですけれども、非課税世帯へは１世帯３万円給付。それから、非課税世帯の子供１人当たり２万円給付ということで、子育て支援課で予算計上させていただいている課税世帯分とはまた別に、非課税世帯へは支給するものとなっております。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　同じく８ページ、商工費でございます。原油価格・物価高騰対策費の中で、生活応援商品券配布事業委託料として4,000万円計上されております。それで、食料品、それからガソリン単価、電気料、そういったものがどんどん値上がりをして、商品券を配布していただくというのは町民にとっても大変ありがたいなというふうに思っているところでございますけれども、最近の新聞報道を見ますと、県内の自治体の中で、例えば山元町は１人当たり5,000円の商品券配布。それから、隣の村田町は１人4,000円分の家計応援クーポン券配布、それから栗原市では１人3,500円の商品券配布というふうなことで、新聞報道から見ますと、蔵王町の3,000円というのが一番低い金額ではないかなというふうに思うわけですが、この3,000円という金額の設定についての考え方、もうちょっと上げて4,000円とか5,000円というふうな商品券は考えられなかったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、蔵王町のほうでは3,000円ということで、今回進めさせていただこうということで提案をさせていただいております。こちらにつきましては、隣接市町にいろいろ確認を取っておりまして、大体約3,000円から5,000円以内での商品券の配布。また、中には何ていうんでしょう、商品券ではなくて、割増し商品券、こちらのほうで実施する自治体もあるようでございました。町のほうとしてもいろいろ検討した結果、まず商品券につきましては、欲しい人に、皆さんにやっぱり渡るということで、平等に渡るということであれば、皆さんのほうに商品券を配布したほうがよろしいんではないかということで、いろいろ検討しております。

また、こちらのほうの説明資料にもございますとおり、町のほうでまず２番子育て世帯への支援、また、学校給食負担の保護者への支援、そちらもいろいろ検討いたしまして、この3,000円の金額として計上させていただいたものでございます。

○議長（佐藤長成君）　８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　ありがとうございます。

子育て世帯については、この商品券以外の給付もあるというふうなことも参酌して、3,000円に決めたんだという答弁をいただいたところでございますけれども、隣接の市町、あるいは県内のところでも、高いところがあるわけですね。これは国からの臨時交付金の金額によって3,000円にせざるを得なかったのか、あるいは4,000円とかもやれば可能だったのか。考

え方として、いろいろほかの要素もあって3,000円にしたということなんですか。可能性として4,000円でも5,000円でも可能だったのかどうか、そのあたりちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

こちらにつきましても議員ご指摘のとおり、こちらの説明資料にも記載されております臨時交付金、全部で4,695万1,000円、うち推奨事業のメニューということで4,546万円、歳入ということで入っております。

３番のうちのほうで生活応援券、１人当たり3,000円となりますと、約4,000万円の費用がかかる。これがもし仮に4,000円と、1,000円上げることによりまして、蔵王町のほうで今町民１万1,000世帯おります。そうしますと、1,100万円プラスということになります。あえて一般財源のほうも1,000万円というような形になってしまうということもありまして、いろいろと検討した結果、この3,000円ということで決めさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤長成君）　８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　ありがとうございます。

それで、今後のスケジュールについてお伺いをしたいと思うんですが、業務については商工会のほうに委託をして進めるというふうなことなんですが、各世帯に商品券が配布される時期とか、それから、いつ頃からいつ頃までの期間で使える商品券として考えているのか。それから、町内のどういうふうなところで使えるような商品券というふうなことで考えているのか、そのことについて説明をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

まず、商品券の配布時期でございます。２月中に皆さんのお手元に郵送で送付を行わせていただきまして、使用期間３月１日から５月いっぱい、３か月間ということで計画を予定しているところでございます。また、発行する商品券なんですけれども、まず全町内の店舗で使える共通券ということで1,000円、額面1,000円。また、地元資本の店舗でしか使えない商品券を2,000円。合わせて3,000円ということで配布を予定しているところでございます。

○議長（佐藤長成君）　別件で、８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　それでは、別件でお願いをいたします。

７ページ、総務費の中の企画費でございます。18節でございますが、町制施行70周年記念式

典実行委員会負担金として189万円の計上でございます。この実行委員会というのは、どのようなメンバーで構成されていて、どういう役割を担う委員会なのかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（佐藤長成君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君）　お答えいたします。

委員会の構成のメンバーでございますが、町長、副町長、教育長をはじめ、議会、区長会、企画審議会、校長会の長の方の皆様のほか、関係する課長、計15名に委員のほうをお願いをしております。今月20日に第１回の実行委員会を開催いたしまして、式典の内容ですとか、予算の中身につきましてご審議のほうをいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君）　８番村上正文君。

○８番（村上正文君）　ありがとうございます。

それで、189万円という予算の計上ですけれども、どのような支出を予定されているのかお伺いをいたします。

○議長（佐藤長成君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君）　負担金の積算根拠でございますが、主な費用といたしまして、式典装飾や消耗品、出演者の謝礼金、記念映像の制作費、記念誌の制作費、来場者、参加者の記念品等が主な費用となります。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君）　ほかに質疑はありませんか。１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　８ページの原油価格・物価高騰対策費の、これ委託料になっているので、商工会さんに委託するということなんですけれども、厳密に委託料というのは商工会さんに一体幾ら払われるのかというのが分からなかったので、それを教えてください。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

基本的には予算計上していた4,000万円。これから見積りを取りまして、そちらのほうで委託を実施するというような内容になっております。

以上です。

○議長（佐藤長成君）　１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　先ほどの同僚先輩議員の質問の中で、やっぱり300円でも500円でもとい

う金額を高めていこうとしたときに、やっぱりこの委託料の多寡もちゃんと考えていかないと、駄目なのかなと。4,000万円乗せたんだったら、町の職員さんがやるということで、可能性があったんじゃないかなとか、あとは安易にやっぱり委託、どこまで商工会さんに委託するのかちょっと分からない部分もありますけれども、何かこれまでのコロナ禍の給付金とかのやり取りも、商工会さんに委託している事業があるので、その辺で商工会さんは別に町の商品券を配るための団体ではないですよね、簡単に言えば。その辺の委託料に関する考えをもうちょっと何ていうんですかね、町職員でできなかったのかとか、町職員でやる考えはなかったのか、それを教えていただければ。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

こちらの事業につきましては、早期執行、こちらのほうが前提となっております。速攻性が問われる事業でもありますので、既にその要領等を把握している商工会、こちらのほうに委託を行うのが一番最善と考えているところでございます。委託することによりまして、もう2月中にはこの商品券を町民に配ることもできる。また、一番事業者を把握しているのも商工会ということにもなりますので、使える事業者を募集を行い、それもやはり商工会のほうの役目ということにもなっております。こちらのほうで委託するのに一番最善な方法と考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君）　１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　今の委託料にちょっと戻りますけれども、委託料が実際に幾らになるかはいつ頃決まるのかなと。それは私たちに明示されないまま、この4,000万円で執行されてしまうということなんでしょうか。

○議長（佐藤長成君）　農林観光課長。

○農林観光課長（佐藤敏彦君）　お答えいたします。

ただいまの議会でお認めいただきまして、すぐに見積りを徴収して、措置によりまして予算の範囲内での見積もりであれば、委託契約を締結するというような内容で進めていく予定でございます。

○議長（佐藤長成君）　別件で、１番平間徹也君。

○１番（平間徹也君）　歳入のほうの、６ページの歳入のほうで、企業版ふるさと応援寄附金の追加ということであったんですけれども、これの内容というか、具体的な詳細を知りたいのと、あと250万円来ているんだけれども、積立てが200万円で、50万円は多分この８ページの

認定こども園の整備費に使われるのかななんてちょっと思うんですけれども、この辺も含めてちょっと説明していただきたいなと思います。

○議長（佐藤長成君）　まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（高橋幸治君）　お答えいたします。

企業版ふるさと応援寄附金でございますが、今回250万円追加するものですが、当初予算で250万円計上しておりまして、12月の補正で480万円追加しております。今回、現在合計で980万円の寄附を受けておりますので、250万円を追加するものです。

250万円の内訳につきましては、３つの企業様から頂いております。まず、２つの企業様につきましては、来年度実施する総合運動公園の遊具整備のほうに充ててくださいというご希望がありますので、今回は基金のほうに積立てをさせていただきます。もう一つの企業様につきましては、空き店舗の活用ですとか、そういった部分に使っていただきたいというご希望がありましたので、歳出につきましては８ページの７款１項２目の商工振興費のほうで財源の内訳の補正をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君）　よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、ほかに質疑ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。最初に原案反対の方の発言を許します。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより直ちに採決をいたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤長成君）　ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前１１時２７分　散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議　会　議　長

署名議員６番

署名議員７番